

認定第2号

令和5年度大口町下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により利益剰余金の処分について議会の議決を、同法第30条第4項の規定により令和5年度大口町下水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定を、それぞれ求める。

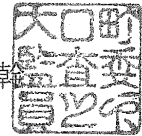
令和6年9月2日提出

大口町長 鈴木 雅 博

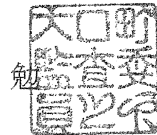
大 監 委 第 1 3 号
令和6年8月23日

大口町長 鈴木 雅 博 様

大口町監査委員 後 藤 滋 幹



大口町監査委員 丹 羽



令和5年度大口町下水道事業会計決算審査に係る意見書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第3項の規定により、令和5年度大口町下水道事業会計決算書及び証書類、その他政令で定める書類を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

令和5年度

大口町下水道事業会計決算審査意見書

大口町監査委員

目 次

第 1	審査の概要	
1	審査の対象	1
2	審査年月日	1
3	審査の期間	1
4	審査の方法	1
第 2	審査の結果及び意見	1
第 3	決算の概要	
1	業務実績	2
2	予算執行状況	2
3	経営状況	4
4	財政状況	6
第 4	むすび	8

※ 注 記

- 1 比率（％）は、小数点以下第 2 位を四捨五入した。
- 2 構成比率（％）は、合計が 100 となるよう一部調整した。
- 3 文中及び各表中の符号等の用法は次のとおりである。
「－」は当該数値のないもの、△印は負数を示すものである。

令和 5 年度大口町下水道事業会計決算審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象

大口町下水道事業会計決算

2 審査年月日

令和 6 年 7 月 3 0 日（火）

3 審査の期間

令和 6 年 7 月 1 日（月）から令和 6 年 8 月 2 日（金）まで

4 審査の方法

審査にあたっては、地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により、町長から審査に付された令和 5 年度大口町下水道事業会計決算書及び決算附属資料が地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、並びに経営成績及び財政状況を適正に表示しているかについて、関係諸帳簿及び証拠書類と照合するとともに、疑問点について担当職員から説明を求め審査を行った。

第 2 審査の結果及び意見

下水道事業特別会計は令和 5 年 4 月からの公営企業会計の設立に伴い、適正に移行、処理されたことを確認した。

審査に付された令和 5 年度大口町下水道事業会計決算書等については、公営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合審査した結果、決算計数は正確であり、予算に基づき適正に執行されているものと認められた。

今後も、適正に執行されることを要望する。

第3 決算の概要

1 業務実績

区 分		単位	令和5年度	令和4年度	比 較	
					増 減	比率 (%)
住民基本台帳人口	①	人	24,153	24,234	△81	99.7
供用開始区域内人口	②	人	23,554	23,507	47	100.2
接続人口	③	人	19,774	19,739	35	100.1
普及率	②/①×100	%	97.5	97.0	0.5	100.5
接続率	③/②×100	%	84.0	84.0	—	—
年間有収水量		m ³	2,720,077	2,617,465	102,612	103.9
職員数	損益勘定	人	1	1	—	—
	資本勘定	人	2	2	—	—
	計	人	3	3	—	—

令和5年度末現在において、供用開始区域内人口は23,554人、接続人口は19,774人であり、前年度に比べ供用開始区域内人口は47人、接続人口は35人増加した。令和5年度における有収水量は、2,720,077m³であった。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収入

(単位：円・%)

区 分	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
営業収益	411,233,000	411,913,088	680,088	100.2
営業外収益	289,577,000	296,504,697	6,927,697	102.4
計	700,810,000	708,417,785	7,607,785	101.1

収益的収入の決算額は708,417,785円で、予算額に対する収入率は101.1%となり、予算額に対して7,607,785円上回っている。

収入の主なものは、下水道使用料411,913,088円である。

支出

(単位：円・％)

区 分	予算額	決算額	不用額	執行率
営業費用	637,655,000	611,492,972	26,162,028	95.9
営業外費用	55,287,000	40,283,773	15,003,227	72.9
特別損失	5,868,000	5,825,955	42,045	99.3
予備費	2,000,000	0	2,000,000	—
計	700,810,000	657,602,700	43,207,300	93.8

収益的支出の決算額は657,602,700円で、予算額に対する執行率は93.8%となり、不用額は43,207,300円となっている。

支出の主なものは、営業費用では、流域下水道維持管理負担金231,244,525円、営業外費用では企業債利息40,283,773円である。

(2) 資本的収入及び支出

収入

(単位：円・％)

区 分	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
企業債	218,400,000	197,100,000	△21,300,000	90.2
出資金	105,258,000	105,258,000	0	100.0
補助金	15,000,000	15,000,000	0	100.0
負担金等	29,331,000	29,601,800	270,800	100.9
計	367,989,000	346,959,800	△21,029,200	94.3

資本的収入の決算額は346,959,800円で、予算額に対する収入率は94.3%となり、予算額に対し21,029,200円下回っている。

収入の主なものは、企業債197,100,000円である。

支出

(単位：円・％)

区 分	予算額	決算額	不用額	執行率
建設改良費	347,292,000	326,938,272	20,353,728	94.1
企業債償還金	239,656,000	239,653,931	2,069	100.0
予備費	1,000,000	0	1,000,000	—
計	587,948,000	566,592,203	21,355,797	96.4

資本的支出の決算額は566,592,203円で、予算額に対する執行率は96.4%となり、不用額は21,355,797円となっている。

支出の主なものは、建設改良費の工事請負費249,889,200円、企業債償還金239,653,931円である。

3 経営状況

(1) 経営収支

(単位：円・%)

区分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
営業・営業外収益	664,009,971	—	—	—
営業・営業外費用	628,116,378	—	—	—
経常利益	35,893,593	—	—	—

(2) 収益

(単位：円・税抜き・%)

区 分		令和5年度		令和4年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
営業 収益	下水道使用料	374,485,072	56.4	—	—	—	—
	計	374,485,072	56.4	—	—	—	—
営業 外 収益	他会計負担金	122,744,000	18.5	—	—	—	—
	他会計補助金	66,638,000	10.0	—	—	—	—
	補助金	4,600,000	0.7	—	—	—	—
	長期前受金戻入	95,062,561	14.3	—	—	—	—
	雑収益	480,338	0.1	—	—	—	—
	計	289,524,899	43.6	—	—	—	—
合 計		664,009,971	100.0	—	—	—	—

(3) 費用

(単位：円・税抜き・%)

区 分		令和 5 年度		令和 4 年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
営業費用	管渠費	49,621,353	7.8	—	—	—	—
	総係費	30,612,308	4.8	—	—	—	—
	流域下水道 維持管理費 負担金	211,307,300	33.4	—	—	—	—
	減価償却費	292,354,356	46.1	—	—	—	—
	資産減耗費	414,385	0.1	—	—	—	—
	計	584,309,702	92.2	—	—	—	—
営業外費用	支払利息及 び企業債取 扱諸費	40,283,773	6.3	—	—	—	—
	雑支出	3,522,903	0.6	—	—	—	—
	計	43,806,676	6.9	—	—	—	—
特別損失	その他特別 損失	5,825,130	0.9	—	—	—	—
	計	5,825,130	0.9	—	—	—	—
合 計		633,941,508	100.0	—	—	—	—

経営収支は、事業収益 664,009,971円に対して、事業費用が 633,941,508円となり、当年度純利益は30,068,463円となっている。

4 財政状況

(1) 資産

(単位：円・%)

区 分		令和 5 年度		令和 4 年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
有形 固定 資産	土地	7,551,880	0.1	—	—	—	—
	構築物	8,855,560,947	94.1	—	—	—	—
	機械及び装置	44,551,865	0.5	—	—	—	—
	計	8,907,664,692	94.7	—	—	—	—
無形 固定 資産	施設利用権	397,876,310	4.2	—	—	—	—
	計	397,876,310	4.2	—	—	—	—
流動 資産	現金預金	87,891,018	1.0	—	—	—	—
	未収金	5,825,130	0.1	—	—	—	—
	計	98,997,659	1.1	—	—	—	—
合 計		9,404,538,661	100.0	—	—	—	—

資産総額は9,404,538,661円で、資産の総額に対する構成比は、有形固定資産 94.7%、無形固定資産 4.2%、流動資産1.1%となっている。

(2) 負債

(単位：円・%)

区 分		令和 5 年度		令和 4 年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
固定資産	企業債	2,206,610,564	40.3	—	—	—	—
	計	2,206,610,564	40.3	—	—	—	—
流動負債	企業債	224,736,469	4.1	—	—	—	—
	未払金	41,913,769	0.7	—	—	—	—
	引当金	1,291,235	0.1	—	—	—	—
	計	267,941,473	4.9	—	—	—	—
繰延収益	長期前受金	3,092,302,771	56.5	—	—	—	—
	長期前受金 収益化累計額	△94,969,278	△1.7	—	—	—	—
	計	2,997,333,493	54.8	—	—	—	—
合 計		5,471,885,530	100.0	—	—	—	—

負債総額は、5,471,885,530円で、負債の総額に対する構成比は、固定負債40.3%、流動負債4.9%、繰延収益54.8%となっている。

(3) 資本

(単位：円・%)

区 分		令和 5 年度		令和 4 年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
資本金	資本金	3,902,584,668	99.2	—	—	—	—
	計	3,902,584,668	99.2	—	—	—	—
剰余金	資本剰余金	—	—	—	—	—	—
	利益剰余金	30,068,463	0.8	—	—	—	—
	計	30,068,463	0.8	—	—	—	—
合 計		3,932,653,131	100.0	—	—	—	—

資本総額は3,932,653,131円で、資本の総額に対する構成比は、資本金99.2%、剰余金0.8%となっている。

(4) 資金

キャッシュ・フロー計算書については次のとおりである。

(単位：円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減
業務活動によるキャッシュ・フロー	228,123,118	-	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△256,286,079	-	
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,704,069	-	
資金増減額	34,541,108	-	
資金期首残高	53,349,910	-	
資金期末残高	87,891,018	-	

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動の実施に係る資金の状態を表し、令和5年度は228,123,118円となっている。

投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、令和5年度は△256,286,079円となっている。

財務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動を行うための借入金等の財務活動に係る資金の状態を表し、令和5年度の資金期末残高は、87,891,018円となっている。

第4 むすび

大口町公共下水道事業は、その経営成績や財政状態を的確に把握し、合理的かつ効率的な事業運営を行っていくため、令和5年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計に移行した。

また、令和5年4月より使用料の改定を実施し、使用料収入は前年度に比べ14.7%増加した。

公営企業会計初年度の経営成績は、収益的収入が6億6,400万9千円、収益的支出が6億3,394万1千円で、3,006万8千円の純利益となり、同額が当年度末処分利益剰余金に計上された。

公営企業は、事業の性質上、経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費等については、適正な費用負担区分を前提として、一般会計から資金を繰り入れることが認められている。当年度は、この基準内の繰入金として1億2,274万4千円が繰り入れられたほか、基準外の繰入金として6,663万8千円が繰り入れられた。基準外の繰入金については、受益と負担の公平性の観点から慎重に取り扱われるべきものであり、今

後も使用料収入の確保等を的確に図り、基準外の繰入金の縮減に努められたい。

当年度の主な事業としては、竹田地区の築造工事、不明水対策として奈良子・余野・萩島地区で管更生工事を実施された。また、中長期的な財政計画や老朽化施設の更新計画を踏まえ、「大口町下水道事業経営戦略」を令和6年2月に改定している。

大口町下水道事業においては、将来の人口減少に伴う使用料収入の減少が危惧される。さらに、管渠やポンプ施設等の老朽化に伴う更新費用や耐震化等の防災・減災を目的とした施設改修に係る費用の増加が見込まれると、経営環境はより厳しい状況になるものと考えられる。そのような中で、公共下水道事業の現状と今後の情勢を的確に見据えながら、衛生的で快適な生活環境を維持し、公共用水域の水質保全を図っていくためには、経営の健全性が不可欠であることから、引き続き収益の確保や費用の抑制・最適化等の取組みを総合的に推進し、持続性を持った事業経営となるよう要望する。併せて、公共下水道施設は住民の生活において欠かせない重要な都市基盤であることから、今後も適切に維持管理し、その機能を発揮したサービスを将来にわたって安定的に提供できるよう、独立採算を目指した健全な事業運営に向けて一層取り組まれることを期待する。

以上をもって、令和5年度の決算審査のむすびとする。

